

# 第 1 号議案 2015 年度事業報告及び決算に関する件

## 総括

2015 年度の事業計画に基づき、「労働者派遣法・労働関連法規への対応」「派遣社員のキャリア形成支援」の二事業を重点事業とし、その他の事業は重点事業と連携して、会員各位の事業展開に資するための諸活動を実施した。

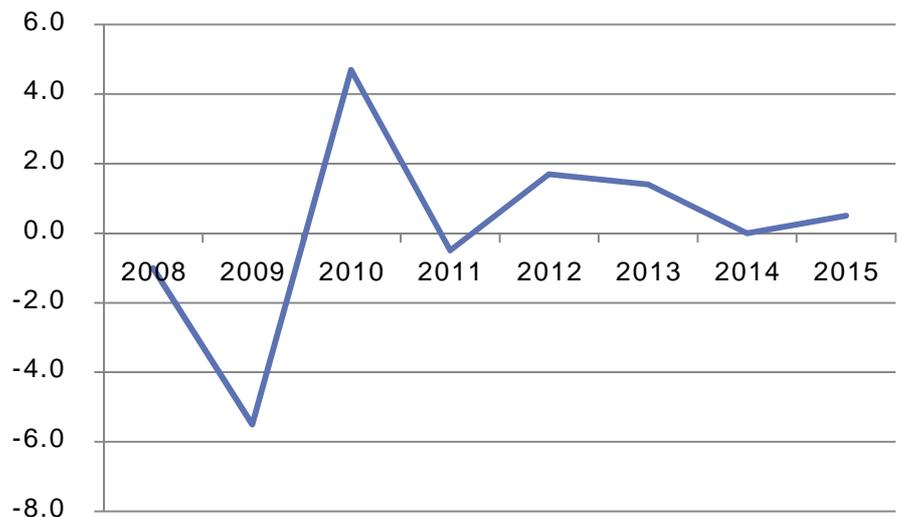
また、各地域協議会や人材サービス産業協議会などの関係団体とも連携を図りながら、事業を推進した。

### < 経済と雇用情勢 >

我が国の経済情勢は、消費税増税後の反動減の影響は一巡し、円安や原油安による押し上げで、企業の収益環境は総じて良好な水準を維持したものの、個人消費の低迷やアジア新興国など海外の景気減速による輸出の低迷などにより実質 GDP の成長率は、足踏み状態が続いた。

2015 年の GDP 成長率は対前年比実質 0.5%であった。

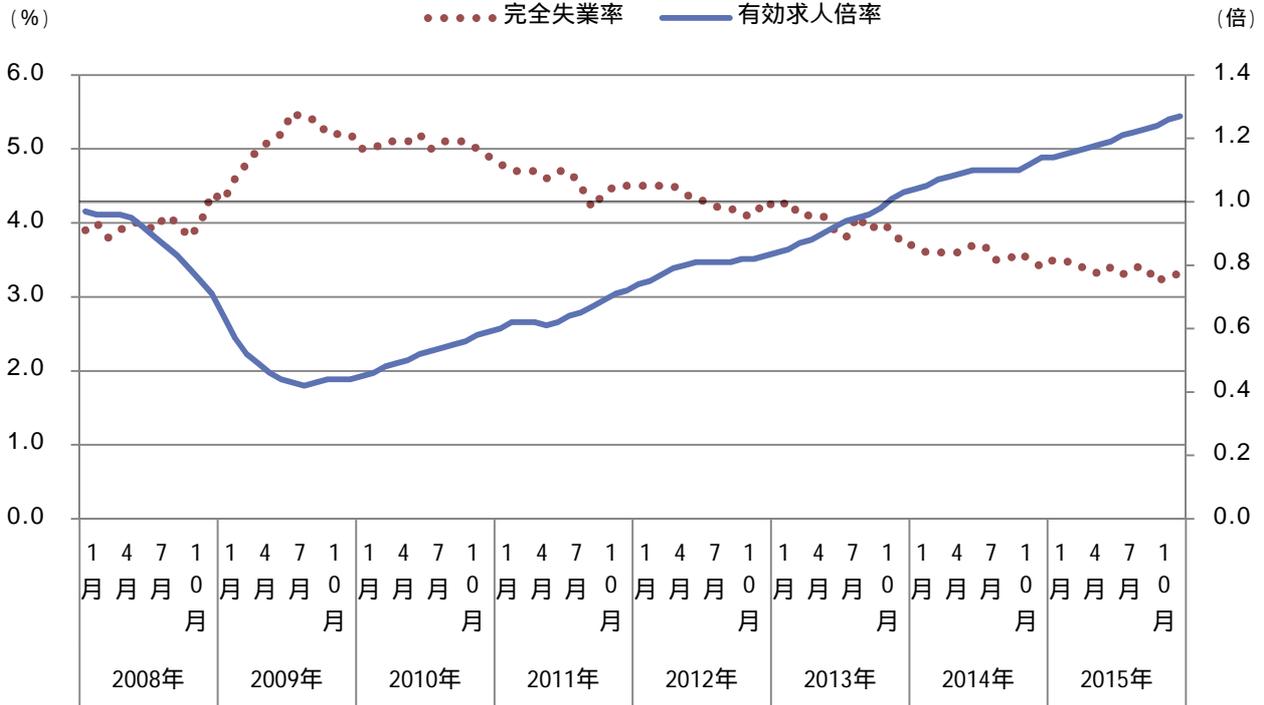
年次実質 GDP 成長率 (%)



一方、雇用失業情勢では、有効求人倍率が、引き続き緩やかに上昇し続け、1 倍超えを維持するなど、雇用環境が改善している。

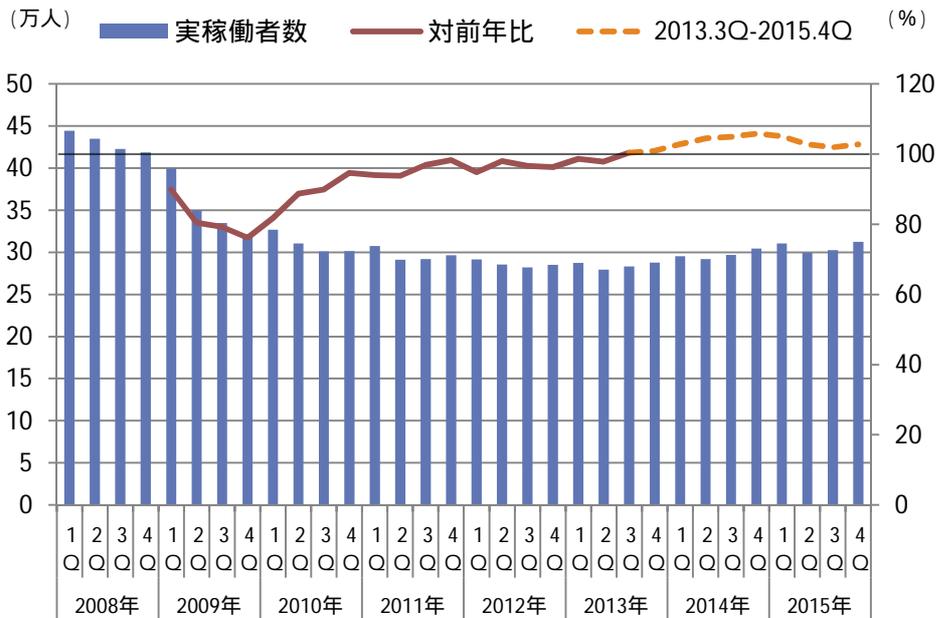
また、完全失業率も求職の動きが就業に結びついているなどから、2015 年 4 月以降 0.1 から 0.2 厘の小幅な動きで横ばいしており、3.2 から 3.4%で推移している。

### 有効求人倍率及び完全失業率



人材派遣業では、派遣労働者実稼働者数推移によると、減少から緩やかに増加傾向に転じ、2015年は四半期全てで対前年同期比100%超となった。(2013年第3四半期から10期連続)。地域別でも、引き続き関東含む大都市圏は好調で、大都市圏以外の地域でもプラスないし維持の傾向であった。

### 派遣社員実稼働者数 四半期推移



派遣協会が実施している労働者派遣事業統計調査(502事業所)

このような経済環境の下、派遣協会の二大重点事業「労働者派遣法の見直しへの対応」「派遣社員のキャリア形成支援」の推進にあたっては、継続的に各方面の関係ステークホルダーと協議を進めるとともに、派遣社員のキャリア形成支援の取り組みとして、会員各社との連携が図れるよう、セミナーや情報提供を実施した。

## 2015 年度二大重点事業

### 派遣法及び労働関連法規への対応

### 派遣社員のキャリア形成支援

2015年9月30日に施行された改正労働者派遣法は、衆議院解散などにより、2度の審議未了による廃案、成立最終局面では、施行日などの修正、「39」項目という参議院厚生労働委員会の附帯決議を付して、成立した。

成立～施行期間までは約3週間ということもあり、成立当日に労働政策審議会を開催し、政省令を審議した。当協会としてもオブザーバー参加し、運営上過度な規制にならないよう意見したが、審議内容は、附帯決議がどのように政省令等に反映されるのか、という議論に終始し、全4回で意見がとりまとめられ、最終審議同日に、派遣法が公布された(9月18日)。政省令公布後、業務取扱要領が公表されたのは、施行日当日であった。



9月11日派遣法成立 同日、労働政策審議会の開催

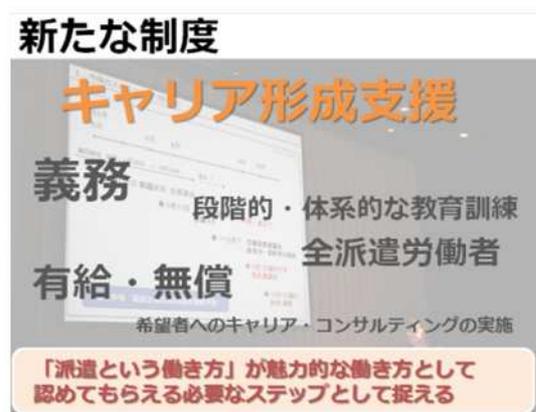


この間、当協会としては、国会の審議状況を確認するとともに、審議状況に応じて関係方面に対し、理解を図りながら情報収集に努めた。また今回、改正派遣法(9月30日施行)と24年改正の労働契約みなし制度(10月1日施行)が同時期に施行されたこともあって、新しい働き方・派遣制度にスムーズに対応していただけるよう周知・理解の促進に努めた。

一方で、会員各社に対しては、国会の審議スケジュールの見込みや国会での審議における発言等を必要に応じて会員各社が一同に集まる会合の講演会で発表した。特に派遣社員へのキャリア形成支援は、派遣元事業主に対して、新たに課せられた制度であり、法改正の重要事項であったことから、「今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会報告書」「労働政策審議会建議」「法律」「国会での発言」等を元に、丁寧に説明し、派遣社員に対する能力開発の重要性を示し、理解を求めた。

期初に計画していた政省令等を含めた改正内容の説明会は、成立と施行までの期間が短く情報が不十分であったこと等から、運用上の情報提供は、当協会の会員ページ等で随時展開することとし、開催は見送ることとなった。

なお、継続事業の派遣事業を運営する上で必要な労働関係諸法規に関する業界全体のコンプライアンス向上の新規セミナーは、開催回数・場所を大幅に増やし実施した。



「派遣社員のキャリア形成支援」事業は、期初では計画していなかったが、法改正に対応するため、「教育研修プログラム検討プロジェクト」を発足した。検討の結果、理事会承認を経て、会員各社が共同で利用可能な「eラーニングサービス(名称:「JASSA キャリアカレッジ」)」を開発するに至った。仕様は、インターネット回線さえあれば、どこでも受講可能となるよう PC、タブレット、スマートフォンに対応するとともに、会員各社が管理しやすいよう業務フローを勘案したオリジナル機能を搭載し、初期 30 コンテンツ及びリーズナブルな価格(1 ID30 日あたり 100 円税抜)で提供を開始した(4月20日)。開始するにあたっては、周知・利用促進のために、地域協議会の協力を得ながら、説明会を開催した。

また、継続事業として、引き続き派遣社員本人の希望に基づいたキャリア形成を会員各社が主体的に支援できるように、派遣元の従業員を対象に全国セミナーを実施した。開催回数・場所を大幅に増やすなどしてできるだけ多くの機会を設け、支援体制の強化に資する取組をした。

さらに、厚生労働省委託事業「派遣元事業主等を通じた派遣労働者のキャリア形成支援事業」を2014年度に引き続き2015年度も受託し、2014年度で作成した「好事例集」「手引き」を基に、全国主要都市で説明会を実施した。併せて、キャリア形成支援に関する法改正の内容を盛り込んだ。

我々派遣業界には社会から「更なるコンプライアンスの遵守」と「派遣社員のキャリア形成支援」が要請されており、派遣協会としても引き続き各種の取組みを充実させることを翌年度への継続事項としている。

## 1．制度改定推進・コンプライアンス関連事業

派遣協会の基本的な考え方である「派遣社員に着目した派遣期間制限」「誰にとってもわかりやすい制度」が改正派遣法案に概ね取り入れられ、9月30日改正派遣法が施行された。しかしながら、法律の成立時期(9月11日)もあって、運用レベルを示す政省令の審議そのものが施行間際となり、具体的な運用情報が不十分であったことから、実施予定であった実務者レベルでの説明会を見送り、ホームページ等での情報提供の展開に注力をした。

他方で、業界全体のコンプライアンス向上のため、労働関係法規セミナーを全国主要都市で実施した。

### (1) 労働者派遣法改正への対応

国会会期中は、関係ステークホルダーへの理解の促進に努めるとともに、国会審議での議論の参考となる意見陳述に協力するなど、改正法案成立に向けて精力的に活動した。

参議院での審議状況は、労働政策審議会建議でも想定していない内容が質疑事項に挙がるなど、運用上にも影響を及ぼすことが懸念されることから、厚生労働省をはじめ関係機関との確認により、情報収集に努めた。(結果、法案修正及び附帯決議に至った)

改正法案成立後、政省令を審議する労働政策審議会に参画し、運用上の課題点を意見した。

改正法施行と同時にホームページ・メールマガジンでの情報提供をし、会員へ周知を迅速かつ的確に周知した。

### (2) 労働関連法制への対応

#### 労働関連法規への対応

2015年12月に施行した労働安全衛生法の周知や国会に上程された改正労働基準法案や改正育児・介護休業法案等といった労働関連法制を情報収集すると共に、業界への影響に対する検討を行った。

また、改正派遣法と同時に成立した同一労働同一賃金推進法もいわゆる均等及び均衡の実現を図るものとして、三年以内に法制上の措置を含む必要な措置を講ずることとしており、継続的に情報収集に努めた。

## 労働関係法令セミナー

2014 年度に引き続き、会員各社のコンプライアンスへの取り組み支援や業界全体のコンプライアンス向上を目的に、派遣事業を運営する上で必要な労働関係諸法規に関するセミナーを無料で開催した。東京 2 回、北海道・宮城・愛知・大阪・広島・岡山・愛媛・福岡の 1 回ずつ計 10 回（昨年度 5 回）実施して、390 名受講した。



具体的には、派遣事業を営む上で、遵守すべき「労働基準法」「労働契約法」等を実際の業務フローに即して分かりやすく説明し、従業員の労働関係法令の知識習得や再確認、あるいは、今後の社員教育プログラム等への参考となるプログラム構成とした。

### 対象

- (1) 新入社員、および派遣業務経験の浅い方
- (2) 基本的な労働関係法令の知識の習得、もしくは再認識されたい方
- (3) 新入社員教育の参考とされたい派遣元企業の人材開発・教育ご担当者

### プログラム

1. 労働者派遣法の構造の理解
2. 労働契約の開始から終わりまで
3. 知っておくべき労働関係法令
  - (1) 労働契約項目（労基法第 15 条）
  - (2) 労働契約期間（労基法第 14 条）
  - (3) 就業場所・従事する業務内容
  - (4) 労働時間（労基法第 32 条）
  - (5) 休憩時間（労基法第 34 条）
  - (6) 労働日
  - (7) 休日（労基法第 35 条）
  - (8) 労働時間の正確な把握
  - (9) 賃金
  - (10) 年次有給休暇
  - (11) 女性労働者の妊娠・出産（産前産後休業）
  - (12) 労働条件の変更（労契法第 8 条）
  - (13) 契約の終了（雇止め・解雇）問題が発生した場合
4. 派遣労働者からセクハラ被害相談を受けた場合の対応
5. 派遣労働者への情報管理の重要性の啓発

予算 1,055 万円

実績 324 万円（執行率 30.7%）

## 2. 派遣社員キャリア形成支援関連事業

派遣社員本人の希望に基づいたキャリア形成を会員各社が主体的に支援するため、会員各社へのサポートとして、引き続きキャリアカウンセリング・スキルアップセミナーを実施した。

加えて、派遣法の改正により、派遣社員への教育研修が派遣元事業主に義務付けられたことから、期初計画外（2,135万円）であったが、理事会承認の下、派遣社員へ適切に教育研修を実施することを支援するために、会員各社が利用可能なeラーニングサービスの検討及びサービスの一部提供を開始した。

### (1) 会員各社による派遣社員のキャリア形成支援の推進

昨年度に引き続き、派遣元の従業員（派遣社員フォロー担当者）向けセミナーを実施した。今年度は、キャリアカウンセリングをより効果的なものにするため、「オプション編」を試行実施した。

#### キャリアカウンセリング・スキルアップセミナーの開催

『基礎編』・『応用編』に加えて『オプション編』をプログラム開発し、計43回（2014年度は計22回）開催した。会員各社による派遣社員のキャリア形成支援を促進できる人材育成の推進に努めた。

結果： 1,263名受講 計43回（基礎編22回、応用編19回、オプション編2回）

内容：

#### A. 基礎編「派遣社員の未来を育てる関係構築法を身につけよう」

カウンセリングプロセスとコーチングプロセスを学び、派遣社員の就業前ヒアリングや就業中のフォローに活用できる『キャリアカウンセリング・スキル（関係構築法）』を実習（ロールプレイング）とグループワークを通して習得するプログラムを提供した。

#### B. 応用編「関係構築の実践」

「関係構築法」のポイントであるキャリアビジョンの描き方とキャリアカウンセリングプロセスをグループ討議と解説により習得し、日々の業務で実践できるよう実習（ロールプレイング）とグループワークを通して習得するプログラムを提供した。キャリア形成支援の具体的なツールの一つとして「就業力評価ツール：4つのチカラ（JHR作成）」磨きキットを紹介した。



### **C. オプション編「支援スキルの向上」**

【基礎編】と【応用編】両方を受講された方等を対象に、派遣社員が、自ら考え課題を整理し、自己選択に繋げるためのキャリアカウンセリングをより効果的なものにするため、キャリアカウンセリング（面談やフォローも含む）時に活用できる自己理解の手法、人間関係を良好に保ち、モチベーションの維持につながるポイントなど実習（ロールプレイング）とグループワークを通して習得するプログラムを新規に開発し、提供した。

#### **「労働者派遣業界メンタルヘルス推進担当者養成講座」**

引き続き、「労働者の心の健康の保持増進のための指針（2006年3月31日厚生労働省）」が推奨するメンタルヘルス推進担当者研修カリキュラムに準拠したオリジナルカリキュラムを作成し、提供した。

結果：82名受講（2日間）東京

内容：

#### **【第1日】**

- 第1章：メンタルヘルスケアの意義と関係法令の最新情報
- 第2章：データでみる産業界と派遣業界のメンタルヘルスケア
- 第3章：産業医の立場からみた職場のメンタルヘルス

#### **【第2日】**

- 第4章：派遣社員の就労支援の進め方
- 第5章：社内外関係者との連携及び職場環境等の把握と改善
- 第6章：職場復帰における支援の進め方
- 第7章：企業のリスクマネジメントとコンプライアンス及び個人情報保護への配慮

## (2) 会員企業向け eラーニングサービス『JASSA キャリアカレッジ』の検討・開発

### 「教育訓練プロジェクト」の発足

2015年9月30日に施行の改正派遣法に盛り込まれた派遣社員に対する教育訓練実施義務に対応するため、当協会は教育訓練プロジェクトを発足し、会員向けサービスを検討した結果、会員会社が共同で利用可能な「eラーニングサービス（JASSA キャリアカレッジ）」を開発するに至った。2016年4月、JASSA キャリアカレッジはカットオーバーした。



### 派遣社員のモデル的な「教育訓練体系」及び教育コンテンツ PDF 版の提供

協会ホームページにおいて、教育訓練の考え方やレベル感を示した「教育訓練体系」を示すとともに、その体系に基づき、JASSA キャリアカレッジに先行して「教育コンテンツ PDF 版」を制作し、そのコンテンツを希望する会員各社に提供した。

JSA Japan Staffing Services Association 一般社団法人 日本人材派遣協会			
<a href="#">上記</a> > 段階的かつ体系的な教育訓練について(プランデザイン)			
<b>段階的かつ体系的な教育訓練の例</b>			
派遣社員に対する教育訓練プログラムにおいて、派遣協会では、「段階的かつ体系的な教育訓練」の例として、派遣就業経験を3段階に分類し、キャリア支援において「テクニカルスキル」「ビジネススキル」「キャリア研修」の各段階で求められる能力のレベルを設定しております。			
	Step1 派遣初年度	Step2 派遣中堅層(2年~5年)	Step3 派遣ベテラン層(5年以上)
レベル	● 就業先のガイダンスや指示の下で基本的なことは実践できる	● 就業先のガイダンスや指示の下で独力で実践できる	● 就業先や業種が変わっても独力で実践できる ● 後進の手本となっている(指導できる)
テクニカルスキル	◎ その分野における基本的な知識・スキルを持っている ◎ 就業先のガイダンスや指示の下で実践できる ◎ O A 初級	◎ その分野における知識とスキルを持っている ◎ 就業先のガイダンスや指示の下、独力で実践できる ◎ O A 中級	◎ その分野における専門的な知識・スキルを持っている ◎ 就業先や業種が変わっても独力で実践できる ◎ 後進への指導ができる ◎ O A 上級
ビジネススキル	◎ 派遣社員で働く上での基礎知識がある ◎ 社会人としての基本的なコミュニケーションができる ◎ 正しく聞く・話すことができる ◎ 派遣社員で働く上での個人情報・セキュリティ保護の基礎知識がある ◎ 基本的な倫理観がある ◎ ガイダンスや指示のもとPDCAサイクルを回すことができる	◎ 派遣社員として適切なビジネスマナー、立ち振る舞いができる ◎ 派遣社員として良好なコミュニケーションができる ◎ 独力でPDCAサイクルを回すことができる ◎ 問題解決ができる	
キャリア	◎ 就職活動対策(履歴書・職務経歴書の書き方)、面接対策 ◎ 雇用状況や働き方を知る ◎ ライフプランとキャリアデザイン		◎ スキルの習得、仕事への価値観 ◎ 就職活動アクションプラン ◎ 雇われ続ける力

### eラーニングサービス（JASSA キャリアカレッジ）の提供

会員が利用しやすい価格（1 ID100 円（税抜））で提供できる eラーニングサービス（JASSA キャリアカレッジ）を構築し、2016 年 4 月にカットオーバーした。また、提供する教育コンテンツをレベル別（リリース時は派遣初心者向け中心）・カテゴリー（テクニカルスキル・ビジネススキル・キャリア）別に作成した。3 月末には、会員向けに eラーニングサービスの概要・機能・費用・教育研修コンテンツ一覧等について、説明会を各地域協議会と連携して全国主要都市で開催し、加入促進・周知に努めた。

4 月 20 日にシステム稼働し、会員会社 73 社が申込み（5 月 16 日時点）。



「JASSA キャリアカレッジ」のロゴ

### （3）厚生労働省委託事業「派遣元事業主等を通じた派遣労働者のキャリア形成支援事業」の実施

（「6. 委託事業」20 頁参照）

予算 1,860 万円

実績 3,774 万円（執行率 202.9%）

### 3. 情報提供関連事業

情報提供関連事業の見直しを行い、迅速・的確な情報提供に努めた。

#### (1) 派遣協メールマガジンの配信

会員会社の経営幹部や現場のリーダーを対象に、派遣業界や労働市場に関する情報を迅速に分かりやすく伝えるため派遣協メールマガジンを原則月2回、配信した（年末年始号を休刊したため、計23回）。さらに、派遣法改正案等に関する情報を中心に臨時号を随時発信した（計13回）。

登録者・・・約4,200名（2016.3時点）

以下の構成で毎号特集記事やコラムを配信し、配信後はクリック数や閲覧状況を参考しながら、企画を検討した。

特集1：派遣協会活動、重点事業に関する情報（派遣法や労働基準法の改正情報や労働市場の動向等）

特集2：会員会社の事業運営に役立つ情報（マイナンバーや住民税特別徴収、キャリア形成支援等）

コラム： キャリアカウンセラーによる派遣会社社員のちょっとした心構えやトーク事例紹介  
様々な業界の現況や、その業界の人材活用や採用ニーズ等についての業界概要紹介  
派遣協会役員によるおススメ本紹介

なお、常設の「派遣協メールマガジンWEB版」に各号のバックナンバーを掲載し、情報の集積化を図っている。

WEB版の各特集記事の閲覧状況によると、派遣法や労働契約法、同一労働同一賃金推進法等の法律に関する特集記事の閲覧数が高い一方で、ダイバーシティや女性活躍推進等の特集記事の閲覧数は低かった。



## (2) 人材派遣データブック

(2015年度版)

以下の内容で企画・構成した。

Section 1 「2015年度の人材派遣業界を振り返る」

Section 2 「世界の労働者派遣」

Section 3 「労働者派遣事業の「現在」」

Section 1の主な内容は、2015年改正派遣法案の留意点と2015年労働関連法令の改正の説明である。Section 2は、Ciettが発表したEconomic Report等の内容を元に日本を含む世界各国の人材派遣に関する「売上高」「事業者規模」「就業者に占める派遣社員の割合」「派遣社員・派遣先の特徴」等の各データを掲載した。

Section 3は、厚生労働省「労働者派遣事業報告の集計結果」を中心資料として、データから日本の人材派遣業界の経年変化、特徴を掲載する予定だったが、同集計結果の発表が年度末だったため、作成、発刊は翌事業年度となった。

## (3) 協会 HP のリニューアル



人材派遣や市場動向についての現状・事実をわかりやすく伝えることを目的に、また、“人材派遣”の情報ポータルサイトとして、一般社会の皆様や報道関係者等が欲しい情報に簡単にアクセスできるよう、HPのトップページ・各コンテンツを必要な情報へアクセスしやすいようなデザイン・レイアウトとしユーザビリティを高めた。

また、テーマを7つに分け、派遣について体系立てて、正しく理解していただけるようコンテンツ制作を行った。

予算 1,702万円

実績 1,473万円 (執行率 86.6%)

## 4. 調査関連事業

調査・研究事業として、派遣社員の実状、キャリア志向などをより適確に把握をする「派遣社員WEBアンケート」や会員会社の協力を得て四半期ごとに派遣社員実稼働者数を公表する「労働者派遣事業統計調査」を継続的に実施した。

### (1) 派遣社員WEBアンケート



2007年度から開始し、今回で9回目の実施となる。学識経験者等に協力を得ながら、重点事業であるキャリア形成支援に関する項目を中心に経年比較項目を継続し、より実態を把握するため、法改正関係に応じた項目の最適化をするなど工夫をした。

なお、法改正もあり、調査開始時期が年度末となったため、調査結果は、2016年度の定時総会にてプレスリリースし、会員をはじめ、世間一般に広く周知するとともに、マスコミや行政・国会議員に向けての発信ツールとしても活用することとしている。

### (実施要領)

実施時期：2016年3月9日～2016年4月29日

調査対象：現在派遣で働いている方及び過去10年間に派遣で働いていたことがある方等

有効回答数：6,220（回収総数 6,481）

そのうち、「現在派遣で働いている」と回答した3,249人で集計（4月29日時点）

## (2) 労働者派遣事業統計調査

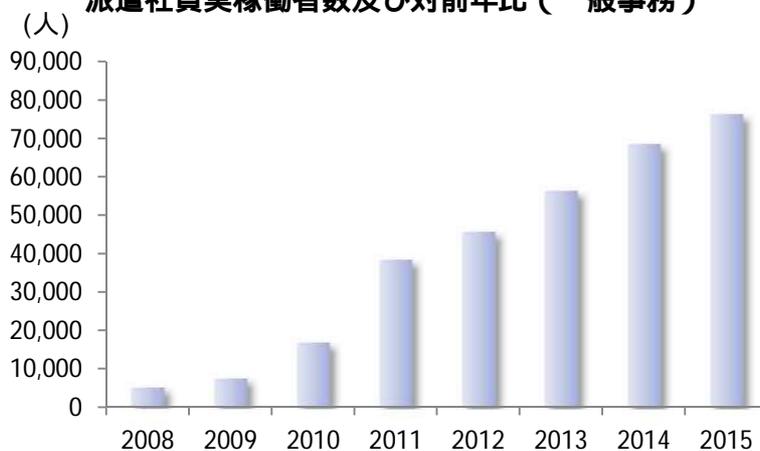
今年度も派遣業界のトレンドの参考指標の一つとして、派遣社員実稼働者数を公表し、社会やマスコミに周知・広報した。

### (経年比較の特徴)

全地域で見ると、全ての月で対前年同期比が100%超となり、年間平均も2014年に続き100%超となった。その他の主な特徴は以下のとおり。

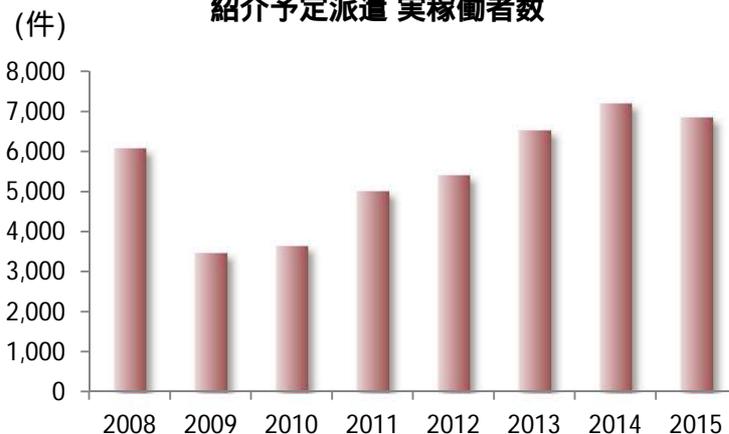
「一般事務」は、継続して増加している。

派遣社員実稼働者数及び対前年比（一般事務）



「紹介予定派遣実稼働者数」は、2008年同様の実績で推移している。

紹介予定派遣 実稼働者数



予算 250 万円

実績 141 万円 (執行率 56.6%)

## 5. 関係団体等連携事業

協会事業を推進するために関係団体等と必要な連携を積極的に図った。

### (1) 地域協議会

地域協議会による各種事業を支援することを目的に、2015年度も継続して助成金を給付した。地域協議会の要請に応じて、地域協議会開催のイベント等に会長・副会長をはじめとした理事が出席し、情報の提供・共有を行った。地域協議会主催の地元の記者を集めた懇談会にも出席した。

また、年2回、理事会に地域協議会会長がオブザーブ参加し、各地域状況を共有した。助成金制度の見直しは引き続き検討した。

### (2) 人材サービス産業協議会

引き続き、人材サービス産業協議会の各プロジェクトに参画、協力した。

#### JHRあり方委員会

近未来の労働市場の変化、労働法制の動きを踏まえ、今後のJHRのあり方について、参画し議論を交わした。

#### 派遣・請負社員のキャリア形成支援プロジェクト

派遣社員の仕事に必要な主な4つの汎用スキル（「傾聴共感」・「役割遂行」・「情報発信」・「感情管理」）である就業基礎力の評価育成ツール「『4つのチカラ』磨きキット」を開発・普及に努めた。

#### 優良派遣事業者認定制度

優良派遣事業者認定制度の普及・啓発に努め、2015年度は認定事業者52社が誕生した。派遣協会会員からは、30社が認定された（2014年度との計137社うち会員88社）。

### ( 3 ) Ciett

Ciett 北東アジア地域代表国として、Ciett 総会・理事会に出席し、国際的なロビー活動等への連携・協力をし、執行部とあるべき派遣制度について意見交換・情報共有を行った。

また、Ciett を通じて得たノウハウや情報を日本における諸活動に活用した。

#### 国際的ロビー活動への連携・協力

Ciett や ILO ( 国際労働機関 ) の調査活動への協力を行った。

#### 世界の派遣市場、人材サービス産業市場に関するレポート

Ciett 加盟国や各種統計を元に、世界各国の派遣市場・派遣制度に関する Economic Report を発表した。

#### Ciett 北東アジア地域の活動

3 年ぶりに東京で開催された第 10 回 Ciett 北東アジア地域会議では、日中韓 3 カ国の派遣協会で官民協力をテーマに情報交換を行うとともに、Ciett 会長をお招きし、欧州における人材派遣ビジネスや官民協力等の状況について講演した。



### ( 4 ) 関係労働組合



日本労働組合総連合会(連合)、U Aゼンセンなどの労働組合と定期的な会合ができるよう関係を維持した。特に、連合とは、共同宣言をし、双方の取り組みを確認した。

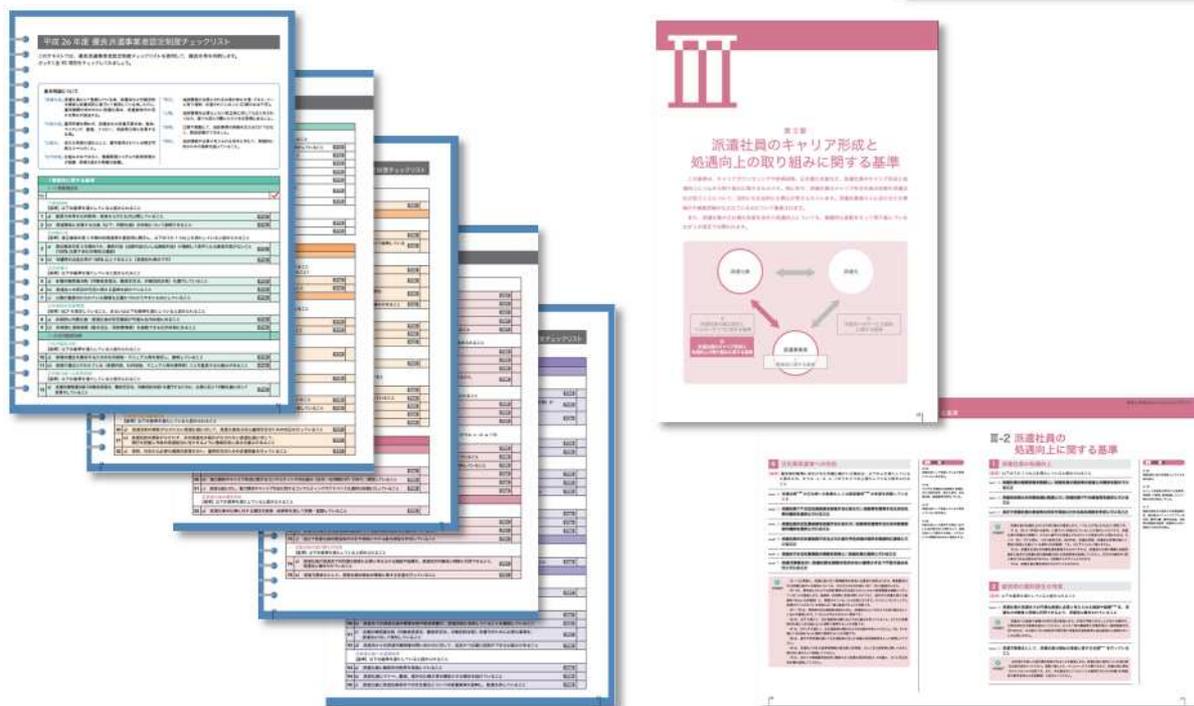
( 関連資料 55 頁～58 頁参照 )

(1)地域協議会助成事業	予算	475 万円	実績	448 万円	( 執行率 94.3% )
(2)人材サービス産業協議会	予算	300 万円	実績	300 万円	( 執行率 100.0% )
(3)Ciett	予算	1,474 万円	実績	1,304 万円	( 執行率 88.5% )
(4)関係労働組合	予算	10 万円	実績	0.2 万円	( 執行率 2.4% )



## (2) 厚生労働省委託事業「優良派遣事業者認定制度相談支援事業」の実施

2015年度厚生労働省委託事業として、「優良派遣事業者認定制度相談支援事業」を派遣協会が受託し本事業を実施した。具体的には、JHRが受託している優良派遣事業者推奨事業と連携をし、優良派遣事業者認定制度の認定を目指す派遣事業者が、制度趣旨や基準の理解に必要な情報を整理できるよう相談支援用テキストの制作・発行をした。また、推奨事業が実施する「全国説明会」終了時から1時間半程度、同一会場にて相談員を配置し、派遣事業者からの個別相談を受け付けた。併せて、審査申請期間中に相談窓口を常設し、申請事業者の質問に個別に対応した。



予算 2,702 万円

実績 2,237 万円 (執行率 82.8%)

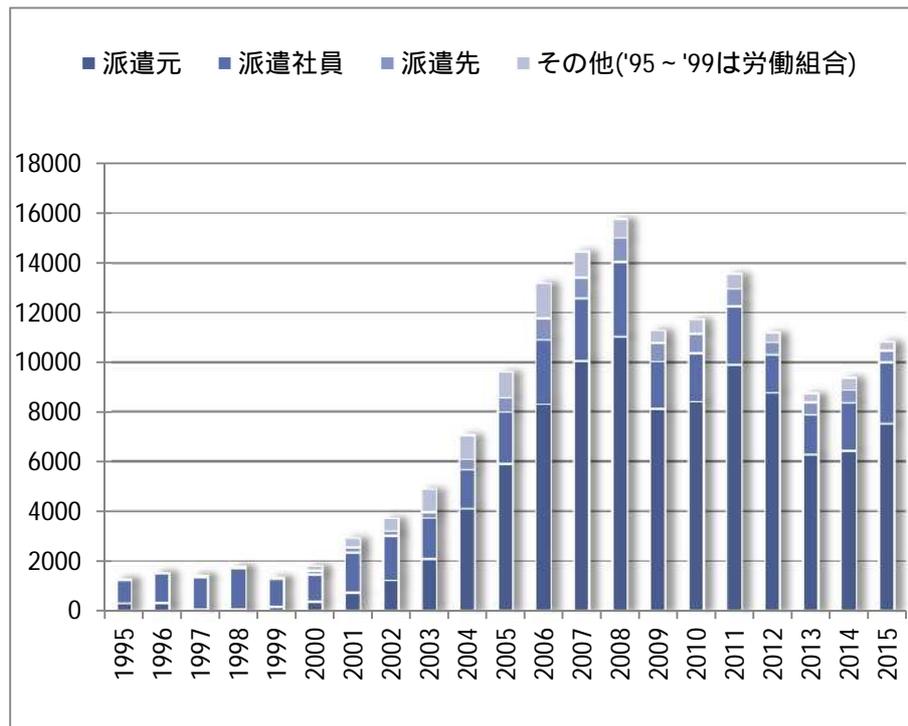
## 7. 事務局運営事業

### (1) 相談・支援事業

労働者派遣法や関連法令等に関する法的な質問・相談及びキャリア形成等に関する相談に対応した。特に、改正派遣法の問い合わせのため、相談員を一時的に増員し対応をした。相談件数は10,837件だった。

引き続き相談者の利便性を考慮し、平日9:30から19:00(祝祭日除く)まで相談に応じた。

また、アドバイザー会議も適時開催し、改正派遣法など問い合わせが多い質問等の回答内容を共有し、相談対応の均質化に努めた。



予算 1,287 万円

実績 1,192 万円 (執行率 93.2%)

## (2) 派遣元責任者講習

派遣元責任者講習受講者へのサービス向上のために、以下の運営を行った。

受講機会を損なうことがないように開催回数を 32 回から 42 回とした。

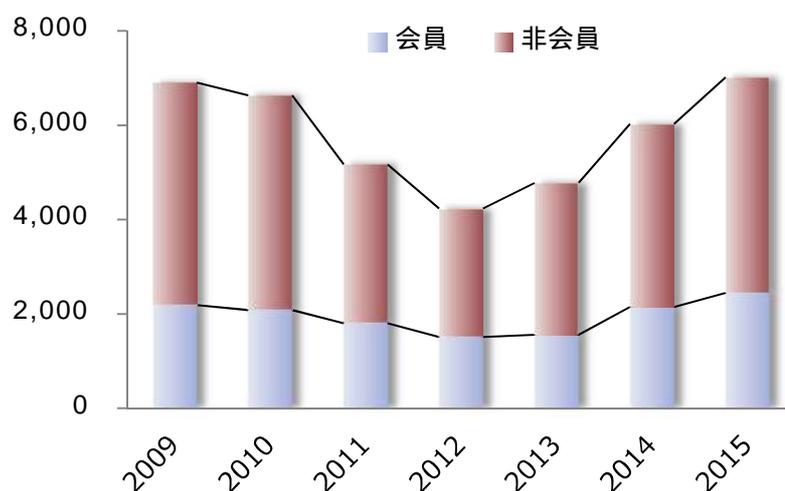
申込み手順を簡略化し、新規受講者でも無理なく誘導できるようにした。なお、3 年以内の再受講による一部受講免除制度は、改正派遣法により廃止され、すべての方が全講義を受講することになった。

改正派遣法に対応した派遣元責任者講習テキストを早期に作成し、できる限り受講者のニーズに応えた。

以上の運営や景気回復傾向から、受講実績は 7,013 件(対前年度比 116.4%)となった。また、会員の受講実績は 2,462 件(対前年度比 113.7%)となった。



派遣元責任者講習テキスト



収入	見込	5,393 万円	
	実績	5,434 万円	(執行率 100.8%)
支出	予算	1,843 万円	
	実績	1,624 万円	(執行率 88.1%)
収支	予算	3,550 万円	
	実績	3,810 万円	(執行率 107.3%)